

文書館だより

ふみくら

文庫

第6号

2005年10月25日発行

藤沢市文書館

Fujisawa city archives

〒251-0054 藤沢市朝日町12-6

電話 0466-24-0171 FAX 0466-24-0172

URL <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>



市制10周年記念行事のポスター（藤沢市行政文書から）

このポスターは、昭和25(1950)年10月1日から8日にかけて行われた、藤沢市の市制施行10周年記念行事の開催を伝えるものです。

この当時、朝鮮戦争の勃発により日本経済は徐々に好転しつつありましたが、敗戦からまだ5年ほどしかたっていなかつたこともあり、現在のように娯楽に恵まれていませんでした。

そのため、主な関連行事も市民水泳大会(1日、湘南高校プール)や国体神奈川県予選(同日、市営競技場)、体育祭(8日、市営競技場その他)といったスポーツ関連や、華道大会(1日、遊行寺

大書院)や市内学校児童生徒作品展覧会(6~8日、藤沢市立高等学校講堂)などといった文化的行事が見うけられます。このとき、現在の「市章」と「市歌」が公募作品から選ばれ、その発表会と表彰式が当時の江の電藤沢駅南側にあった中央劇場で行われました。また、各商店街では、期間中の午前9時から現在でも見られるような福引大売り出しや店頭装飾コンクールなどを行い、デパートでも物産展示会が行われました。また、市内では地元企業のご好意により、花電車や花バスも走ったのです。(中村)

* 目次 *

収蔵資料展「震災～戦後復興期の藤沢」を見る	2
地下書庫の業務のご紹介	3
連載「古文書の読み方」第6回	4
編集後記	4

収蔵資料展「震災～戦後復興期の藤沢」を見る

[期間] 2005年11月1日(火)～12月28日(水) [会場] 藤沢市文書館3階展示室
午前9時～午後5時 (土・日・祝日は休館です)

今年の展示資料の特徴は、ビラやチラシといった、現在でも街頭で配られたり、新聞などに折り込まれている、いわゆる「一枚もの」と呼ばれる資料を多く取り上げていることです。それらの中から、主だったものを紹介します。

英語などの無料講習塾案内 (昭和6年)

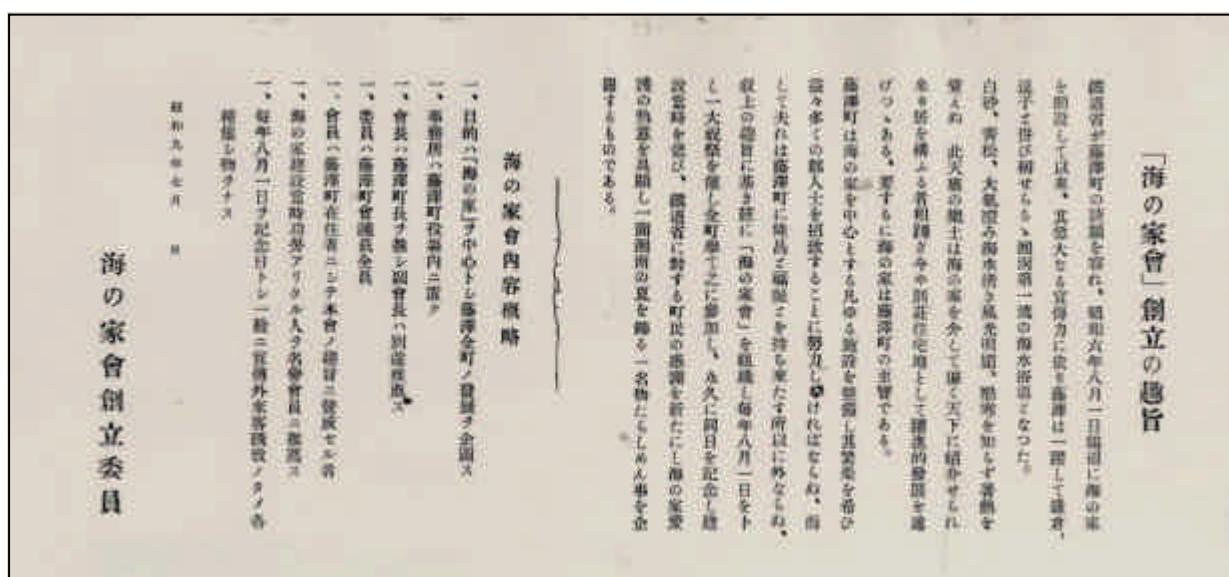
ある新聞社の藤沢専売所は、直接購買する家庭向けのサービスとして、英語だけでなく、裁縫や生花などの無料講習塾を開設しました。この当時、日本は世界恐慌におそわれ、藤沢市域でも日々の白米や醤油にもことかく家が出るありさまでした。そのような中でこの新聞専売所は、無料講習を始め、それについてのチラシを配ったのです。また、本を買ったり貸本屋を利用することができない人々のために、良書回覧俱楽部を設置し、便宜をはかろうとしたのです。

藤沢町減税同志会の報告書 (昭和6年4月11日)

税金の使い道が問題になるのは今に始まることではありません。ことに不況の中では、人々はなおのこと、税金の使い道に注意しようとするものです。このビラは、藤沢町で結成された、「藤沢町減税同志会」が発行したもので、藤沢の財政状態を隣町の茅ヶ崎と比較することを通じて、町民に町財政の状況を説明し、税金について注意を呼びかけたものです。

「海の家会」創立の趣旨 (昭和9年7月)

片瀬など藤沢市域の海水浴場は現在ではテレビなどでよく紹介されますが、昭和期に藤沢市域の海水浴場を有名にするきっかけとなったのが、昭和6年に鵠沼海岸に開設された鉄道省「海の家」でした。このチラシは、「海の家」開設の日(8月1日)を記念して、町をあげて「海の家」関連のイベントなどを行おうとするものです。



4つの自由を示した伝單 (敗戦直前頃)

戦争中に米軍によってまかれた伝單(降伏勧告ビラ)のように、警察に届けなければならないビラもありました。この伝單は『日本国民は欲望の自由・恐怖からの自由・言語の自由・圧制からの自由を享有すべきで、そのためには戦争を引き起こした軍閥を除去するように』と書かれています。

ともすればビラやチラシといった記録類は、日常生活の中ではごくありふれていますので、意図的に保存することはほとんどありません。

しかし、今日の視点で見れば、それらがつくられた当時の状況を端的に語る、非常に注目すべき資料となります。そのような点を参考にして今回の展示をご覧いただければ幸いです。 (中村)



地下書庫の業務のご紹介

前号で藤沢市の行政文書と文書館の関わりについてご紹介しました。今回は、日常における行政文書の保存に関する文書館の業務についてご紹介します。

文書館の行政文書担当の業務は、本庁舎の新館地下2階の書庫で行っています。一般の方は、立ち入ることができない場所で、市役所職員でも、ここに書庫があることを知らない職員が、おそらくたくさんいることでしょう。通称「地下書庫」と呼んでいます。業務の内容は、行政文書の引継、保存、閲覧・持出管理、廃棄などです。

引継

毎年2月から3月の時期に、庁内の全課を対象にして前年度末に完結した行政文書の文書館への引継を一斉に行います。各課には、永年保存、10年保存、5年保存、3年保存など決められた保存期間によって整理された行政文書のフォルダを地下書庫に持ってきてもらい、一件一件ごとに整理番号を付与して文書保存箱に格納します。



保存

文書館に引継された行政文書は、地下書庫内で保存期間別に整理されて保存されます。ワインの貯蔵ではありませんが、温湿度に注意を払いながら書庫は管理されており、それぞれの保存期間を終えるまで行政文書は、この地下書庫で過ごすことになります。

現在、文書保存箱で約12,600箱、合計約163,000フォルダの行政文書を保存しています。昭和56年度以前の永年保存文書は、文書館の書庫に保存しています。



閲覧・持出

各課の職員は、日常の業務で必要があれば、地下書庫で保存されている行政文書を、いつでも自由に閲覧することができ、持出もまた可能です。

実際、地下書庫には、毎日各課の職員が、入れ替わり立ち替わり訪れます。探したい文書が見つからないときは、検索システムのデータベースを使って文書を探すお手伝いもします。いずれも重要な文書ですので、万一紛失や破損などがないように閲覧・持出を管理しています。

廃棄

規定で定められた保存期間を経過した行政文書は、作成した原課に照会して廃棄確認をした上で、廃棄します。各課で、なお保存が必要とされる行政文書については、保存期間の変更・延長処理をします。

毎年4月になると文書館および本課の情報管理課の職員が総出で、地下書庫から廃棄文書を搬出し、4日間にわたって大型トラックに積み込んで廃棄処分を実施します。廃棄文書は、製紙工場において溶解処理され、再生紙のトイレットペーパーに生まれ変わります。

秘密の保持および悪用の防止のため、文書館職員が、トラックを追走して工場まで行き、溶解処理の工程が終わるまで確認を行います。今年の廃棄文書量は、文書保存箱約2,070箱で合計約31.5トンでした。



地下書庫の毎日は、モグラのような生活です。一日中、日の光を見ることもなく、外の天気の様子も分かりません。目立たない職場ですが、藤沢市役所の行政文書の集中管理の根幹を支える役割を担っています。(櫻原)



(解説)

人別送り之事

斎藤嘉兵衛御代官所

相州鎌倉郡戸塚宿

百姓吉兵衛娘

寅式拾六歳
けい

右之もの儀其御村方百姓市五郎女房一
縁付度旨申出候間當宿人別相除此段
申送以來其御村人別江御差加可被成候
為後日人別送一札差出申処如件

(一八五四) 嘉永七寅年四月
名主 平重良 印

御名主 彦兵衛殿

嘉永七年四月

右宿
平重良印

(読み方)
右の者儀、其の御村方百姓市五郎女房に
縁付けたきむね申し出候間、当宿人別相除
き此の段申し送り、以来其の御村人別え御
差し加え成さるべく候
後日のため人別送り一札差し出し申す處
だんの如し

【解説】

江戸時代、婚姻や奉公などで人々が住所を移す場合、元の村の宗門人別帳から除帳され、移動先の村の宗門人別帳に加帳されました。この際、一般に「人別送り手形」「人別送り状」などと呼ばれる人別の移動にともなう証明書が発行されました。今回の史料は戸塚宿百姓吉兵衛の娘けいが婚姻により西村（現西富）市五郎の女房として嫁いだ時のもので、戸塚宿の名主から西村の名主宛てに送られたものです。なお、通常は人別を受け取った村の名主から「人別受取状」「落着一札」などとよばれる証明書が発行されました。（石井）

編集後記

昨年7月に創刊しました本紙も、お陰様をもちまして第6号をお届けすることができました。今号でお知らせしたとおり、来る11月1日から12月28日まで文書館3階展示室にて、「収蔵資料展『震災～戦後復興期の藤沢』」を開催します。どうぞ一度足をお運びください。本紙についてのご感想や文書館に対するご要望などございましたらお気軽にお寄せください。次号では、『読者の声』の欄をつくり交流の場にしたいと思っています。これからもご愛読のほどお願いいたします。（山田）